

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成19年12月20日  
【事業年度】 第14期（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）  
【会社名】 GMOペイメントゲートウェイ株式会社  
【英訳名】 GMO Payment Gateway, Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相浦 一成  
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号  
【電話番号】 03-3464-2740  
【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営企画室長 村松 竜  
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号  
【電話番号】 03-3464-0182  
【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営企画室長 村松 竜  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	—	—	1,305,157	1,629,951	1,945,011
経常利益 (千円)	—	—	295,828	535,350	645,909
当期純利益 (千円)	—	—	30,173	304,302	377,212
純資産額 (千円)	—	—	1,965,547	2,273,144	2,579,396
総資産額 (千円)	—	—	2,923,716	4,324,110	5,793,570
1株当たり純資産額 (円)	—	—	93,038.37	26,677.35	30,214.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	1,587.01	3,591.05	4,421.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	1,556.88	3,547.47	4,402.74
自己資本比率 (%)	—	—	67.2	52.6	44.5
自己資本利益率 (%)	—	—	2.3	14.4	15.5
株価収益率 (倍)	—	—	1,023.31	69.62	20.54
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	536,492	1,396,227	1,507,617
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△374,125	△291,451	△290,277
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,213,007	76	△93,526
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	2,241,170	3,346,069	4,469,858
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (-)	— (-)	48 (2)	69 (2)	73 (2)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第11期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	631,523	801,778	1,295,320	1,596,546	1,848,587
経常利益 (千円)	115,547	192,400	296,115	530,074	601,492
当期純利益 (千円)	174,844	150,092	30,550	299,206	344,855
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	109,894	140,894	647,843	649,491	655,241
発行済株式総数 (株)	4,013.8	4,323.8	21,127.2	85,212.8	85,372.8
純資産額 (千円)	496,480	705,773	1,965,924	2,268,425	2,542,320
総資産額 (千円)	893,778	1,270,290	2,832,924	4,205,863	5,404,594
1株当たり純資産額 (円)	122,995.91	161,957.89	93,056.21	26,621.97	29,780.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	1,250 (—)	1,500 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42,863.21	35,320.12	1,606.84	3,530.91	4,041.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	1,576.33	3,488.06	4,025.07
自己資本比率 (%)	55.5	55.6	69.4	53.9	47.0
自己資本利益率 (%)	42.7	25.0	2.3	14.1	14.3
株価収益率 (倍)	—	—	1,010.68	70.80	22.46
配当性向 (%)	—	—	—	35.4	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	373,125	356,975	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,826	△50,288	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,813	48,727	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	510,362	865,774	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 ( 4)	40 ( 3)	48 ( 2)	69 ( 2)	72 ( 2)

- (注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以後については営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期及び第11期は新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
5. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
6. 当社は、平成16年12月25日付で1株につき4株の株式分割、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成7年3月	東京都渋谷区において、クレジットカード決済処理業務を目的として、資本金60百万円でカード・コール・サービス株式会社を設立
平成12年8月	大阪営業所開設
平成12年11月	商号を「株式会社カードコマースサービス」に変更
平成16年7月	親会社が株式会社エムティーアイからCCSホールディング株式会社に異動
平成16年9月	株式会社アスナルからクレジットカード決済事業の営業を譲受
平成16年11月	株式会社ペイメント・ワンからクレジットカード決済事業の営業を全部譲受
平成17年1月	親会社がCCSホールディング株式会社からグローバルメディアオンライン株式会社（現 GMOインターネット株式会社）に異動
平成17年2月	商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
平成17年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年5月	イプシロン株式会社を子会社化（現 連結子会社）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売<sup>1</sup>を行う事業者に対し、決済業務が効率よく実現できる情報処理サービス等を提供しております。

クレジットカードを用いた販売信用<sup>2</sup>における消費者、事業者（クレジットカード加盟店、以下加盟店）、クレジットカード会社との間で成り立つクレジットカードショッピングの中の非対面のクレジットカード決済の業務処理サービスが主な事業領域です。

当社は、クレジットカード会社とオンライン接続する決済システムを保有・運営し、加盟店に当システムを利用するための接続用ソフトウェア<sup>3</sup>及びWeb画面等を通じた決済データ処理の管理ツール等を提供しております。

当社の主なサービスとしては、加盟店が消費者に商品を販売する際に必要なクレジットカード会社に対して行う与信処理<sup>4</sup>等のオンライン決済データ処理サービス、売上請求処理<sup>5</sup>、洗替処理<sup>6</sup>等のオフライン決済データ処理サービス、クレジットカード会社と加盟店契約を締結していない事業者から、複数の加盟店契約をまとめて締結、毎月の売上代金の入金を一括して請負う代表加盟店サービス、さらに、上記及び加盟店側で行う決済関連の事務作業を全て当社にて代行する、事務代行サービス等があります。

当社グループのサービスの特徴は、加盟店の様々なニーズを満たすための豊富なサービスと接続用ソフトウェアを揃えている点であり、具体的には次のとおりであります。

- ・消費者がパソコンや携帯電話等の端末によりインターネット等を介して加盟店の決済画面にクレジットカード情報を入力し、自動的に決済処理するための、API for CCS-Ware、Payment Engine for CCS-Ware、フルサービス等
- ・加盟店を経由せずにクレジットカード情報を自動的に決済処理するための、CCS-Ware for Internet、CCS-Ware for Mobile、リダイレクトサービス等
- ・電話、FAX、はがき等により受け付けたクレジットカード情報を加盟店側のオペレーターが決済処理するための、Koala for CCS-Ware、WEB Koala、バッチオーソリ、Webサービス等
- ・インターネット上の各種の有料会員制サービスの増加及び公共料金分野へのクレジットカード決済の浸透により加盟店のニーズが増加している月次課金処理を自動化、効率化するための、洗替サービス
- ・株式会社ソニーファイナンスインターナショナルの「eLIQ」、株式会社NTTドコモ「iD（アイディ）」のネット決済など、電子マネー決済との接続サービス
- ・自治体向けの「継続払い」「一時払い」「都度払い」からなる「公金クレジットカード決済サービス」
- ・当社100%連結子会社のイプシロン株式会社は、クレジットカード以外に、コンビニ収納、プリペイドカード、ネットバンク等の各種決済手段に一括して対応する「マルチ決済サービス」を提供しております。

決済の取消や金額変更等の例外処理を含む様々な事務処理をシステム化できるソフトウェア等により、加盟店が業務を自動化、省力化できる点も特徴です。

また、当システムは大手クレジットカード会社にOEM（相手先ブランドで販売する製品）としても供給しております。

1 非対面販売

BtoC ECや通信販売等、店舗の販売員と消費者が対面することなく行う販売形態のこと。

2 販売信用

消費者信用の分類（販売信用と消費者金融）の一種で、消費者の信用に基づいた契約の上に後払いで商品等を購入すること。

3 接続用ソフトウェア

事業者の様々なニーズを満たすため、インターネット、専用線等の当社への接続回線、PC、携帯電話等の消費者の利用端末、Java、VB、C、Perl等の加盟店システムの開発言語、Unix、Linux、Windows等のOS環境に依存しない多様な種類を用意しています。

4 与信処理

加盟店側の当社接続用ソフトウェアを介して送られてきた与信データを当社の決済システムが各クレジットカード会社に自動的に振り分けで送信し、各クレジットカード会社から戻ってきた結果データを加盟店側に戻す処理のこと。

5 売上請求処理

接続用ソフトウェアまたはWeb管理ツールを介して送られてきたクレジットカード請求データを、クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集し売上請求する処理のこと。

6 洗替処理

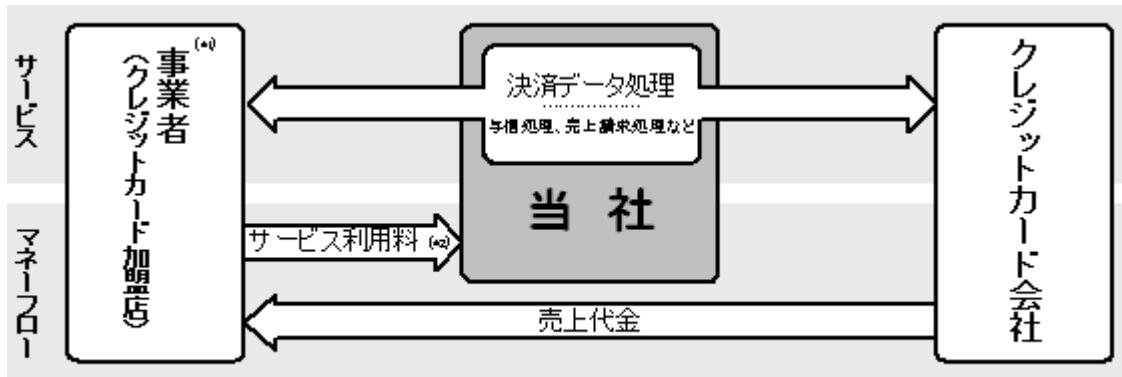
加盟店側から事前に当社システムに送信されてきたクレジットカード会員の有効期限等のクレジットカード情報を、当社が毎月クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集、最新のクレジットカード情報に更新した上で売上処理することができます。

当社グループのビジネスモデルは、加盟店とクレジットカード会社等との契約の方法により2つに大別できます。

- ・加盟店が複数のクレジットカード会社と個別に契約を締結する、直接加盟店契約
- ・当社が複数のクレジットカード会社等との契約をまとめて締結する、代表加盟店契約（代表加盟店サービス）

#### [事業系統図]

##### (1) 直接加盟店契約の事業系統図

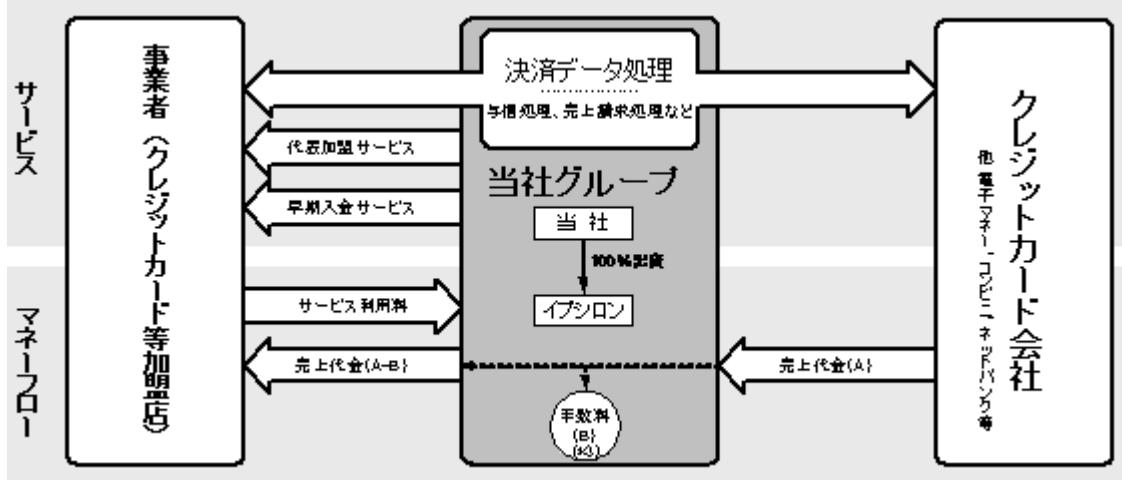


当社はサービス利用料として、下記を加盟店から得ます。

- ・サービス導入の際に得る、当システムを利用するための接続用ソフトウェアのライセンス、初期設定、接続試験、サポート等の、初期導入費用  
当該収入は、当社の会計上のイニシャル売上として計上しております。
- ・カスタマーサポート費用及び管理費用の定額月次固定費、データ処理の件数に応じて課金される従量費  
当該収入は、当社の会計上のランニング売上として計上しております。

加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から加盟店に直接入金されます。

##### (2) 代表加盟店契約(代表加盟店サービス)及びイプシロンのマルチ決済サービスの事業系統図



事業者とクレジットカード会社等との加盟店契約を当社が包括代行するため、加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社等から当社グループに入金され、当社グループが取りまとめて加盟店に入金します。

当社グループは手数料として、下記を加盟店から得ます。

- ・加盟店の売上代金を取りまとめて入金する際に得る、売上代金に対する手数料  
当該収入は、当社の会計上の加盟店売上として計上しております。

加盟店は、各クレジットカード会社等への煩雑な審査依頼手続きを行うことなく、当社指定の審査申込書を当社に提出するのみでクレジットカード決済等を利用できます。

毎月の加盟店への売上代金の入金をクレジットカード会社等に代わり一括して請負うため、加盟店は入金管理の手間も軽減することができます。

また、加盟店の資金繰りを支援するために売上代金の入金時期を短縮する早期入金サービスも提供しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット株式会社 (注) 1	東京都渋谷区	9,651	インターネット総合事業	被所有 52.28	資金の預入 役員の兼任等あり
(連結子会社) イプシロン株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	98	各種決済処理サービス	100.00	役員の兼任等あり

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
全社 (共通)	73(2)
合計	73(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っておりません。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ4名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
72(2)	35.2	2.6	5,762,685

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前期末に比べ3名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済環境は、企業収益が改善し高水準で推移する中、設備投資が引き続き増加し、個人消費はやや伸び悩みつつも増加基調にあるなど、緩やかに景気が拡大いたしました。このような中、当社グループの事業が立脚する市場背景も順調に推移しました。

消費者向け電子商取引市場は、モバイルショッピングや消費者参加型メディアに付随する有料サービス・商取引などの拡大に牽引され、引き続き堅調に推移しました。

クレジットカード業界においても電子商取引が好調に推移し、クレジットカードのポイントプログラムなどの利便性を背景に、今までクレジットカードが利用されていなかった生活に密着した支払い分野への適用が進捗しております。例えば、電気・ガス・水道などの公共料金、自動車税や固定資産税などの公金、他にも家賃、病院、自動車学校への導入が始まり、さらに平成19年9月30日には金融商品取引法が施行され、投資信託などの金融商品のクレジットカード払いが制度上可能になりました。また、利便性を背景にクレジットアプリケーションを搭載した電子マネー（非接触ICカード）の普及が堅調に推移しており、今後ますますクレジットカードの利用が拡大することが見込まれております。

このような状況の中、当社グループは、

①増収要因となる事業規模の拡大を図るため、以下に示す3つの目標に基づいて事業を推進いたしました。

#### a. 加盟店数、決済処理件数及び決済処理金額の増大（オンライン課金分野）

前連結会計年度に連結売上高の15.4%を依存していた楽天株式会社において、予定通りに平成19年4月、楽天グループの決済機能の内製化への方針変更に伴い、受託範囲の大部分を占めていた楽天市場のクレジットカード決済「R-Card Plus」部分の移行が完了し、残る楽天市場分の稼動店舗数は平成18年9月末比10,839店舗減少の2,330店舗となりました。

この一方、業務提携型のビジネスの推進等による効率的な新規加盟店の獲得に注力した結果、楽天市場以外の稼動店舗数が平成18年9月末比2,730店舗と順調に増加し、当連結会計年度末における稼動店舗数は、平成18年9月末比8,109店舗減少の13,136店となりました。

##### 稼動店舗数推移

	平成15年9月末	平成16年9月末	平成17年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末
稼動店舗数（店）	4,501	6,837	16,530	21,245	13,136

また、従来から注力している潜在的成長性の高い有望な加盟店の戦略的な開拓により獲得した既存店舗を中心に決済処理件数と金額が順調に推移し、売上高の増加に貢献いたしました。特に代表加盟店サービスによる加盟店売上については大幅に継続し、前連結会計年度に比べ88.4%増の360,138千円となりました。

なお、当社の100%連結子会社であるイプシロン株式会社の稼動店舗数が着実に増加したこと、加盟店売上の増加に貢献いたしました。イプシロン株式会社は、クレジットカード以外に、コンビニ収納、プリペイドカード、ネットバンク等の各種決済手段に一括して対応する「マルチ決済サービス」を提供しており、その売上の全ては加盟店売上として計上しております。

当連結会計年度におけるイプシロン株式会社の売上高は、97百万円となりました。

#### b. 新規分野の開拓（継続課金分野）

公共料金、公金、その他生活に密着した月額サービスの支払いの分野において、クレジットカード決済が徐々に浸透しつつある中、当社グループは、将来のビジネスの布石・基盤を築くべく、引き続き新規サービスの開拓に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、水道料金や自動車税などの公金をクレジットカードで納付することを可能にする自治体向けASP「公金クレジットカード決済サービス」の営業を本格化し、平成19年2月に東京都水道局の水道料金の収納、藤沢市の軽自動車税の収納、平成19年3月に大阪府の電子申請の手数料の収納、日本郵政公社（現郵便事業株式会社）のフレーム切手の販売においてご採用いただきました。

なお、平成18年6月に開始したNHKの受信料収納「クレジットカード継続払」の利用世帯数も順調に増加し、平成19年3月末時点において56万世帯にご利用いただいており、今後も引き続きその件数が伸張する見込みです。（「平成18年度NHK”約束”評価報告書」「日本放送協会平成19年度収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」参照）

#### c. 加盟店に対して提供する付加価値サービスの拡大

加盟店の当社利用付加価値を高めるべく、電子マネー関連サービスや早期入金サービスをはじめとした、決済業務に付帯関連する領域のサービスの拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、まず、非接触ICカード関連分野（いわゆる「電子マネー」関連市場）の取り組みを強化いたしました。平成18年12月に株式会社ソニーファイナンスインターナショナルとのネット専用決済（「eLIQ」）における提携に加え、平成19年4月の株式会社NTTドコモが開始した「おサイフケータイ®」を決済媒体とする新たなクレジットサービス、「iD（アイディ）」のネット決済対応にあわせ、当社のクレジットカード決済システムを株式会社NTTドコモとシステム接続いたしました。これにより当社のサービスを利用するEC事業者への「iD」ネット決済のサービス提供が可能になりました。

また、平成19年4月に株式会社リアルワールドと資本・業務提携し、これまで先行投資と運用の負担の観点から、大企業や大手サイト、大手モールに限られていたポイント発行サービスが中小規模サイトを含めた広範な当社サービスを利用するEC事業者でも容易に導入できる、ネット上のポイント交換サービス「Point Exchange」の提供を開始したほか、平成19年5月には、ドン・キホーテグループの株式会社ドンキコム（現 株式会社リアリスト）と業務提携し、商品の仕入・保管・配送・代金決済と回収をワンストップで業務代行する、ネットショッピング業務代行サービス「ecosec GMOPG決済プラン」を共同開発し、サービスの提供を開始いたしました。

## ②中期的成長のための経営基盤を確立するため、システム基盤の拡充改善を進めました。

今後想定される公共料金や公金などの大型案件の増加や、既存加盟店の決済処理件数が継続的に増加することを見越し、決済ネットワークの基盤強化、セキュリティ面の更なる強化、及びサーバー群の更改を継続いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高 1,945,011千円（前年同期比19.3%増）、経常利益 645,909千円（前年同期比20.7%増）、当期純利益 377,212千円（前年同期比24.0%増）と增收増益になりました。また、当連結会計年度の売上高経常利益率は、33.2%となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高に比べ1,123,788千円増加し、当連結会計年度末には、4,469,858千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,507,617千円（前年同期は1,396,227千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益645,855千円の計上と預り金1,225,160千円の増加によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は290,277千円（前年同期は291,451千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出82,004千円、無形固定資産の取得による支出155,087千円、投資有価証券の取得による支出20,517千円、敷金の支出12,021千円及び預り保証金の返還による支出17,303千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は93,526千円（前年同期は76千円の獲得）となりました。これは、配当金の支払額104,799千円、ストックオプションの行使に伴う株式の発行による収入11,272千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
イニシャル売上 (千円)	202,880	106.6
ランニング売上 (千円)	1,381,992	110.7
加盟店売上 (千円)	360,138	188.4
合計 (千円)	1,945,011	119.3

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
楽天株式会社	250,228	15.4	225,530	11.6

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

当連結会計年度のわが国の経済環境は、企業収益が改善し高水準で推移する中、設備投資が引き続き増加し、個人消費はやや伸び悩みつつも増加基調にあるなど、緩やかに景気が拡大しております。当社グループの主要なマーケットとなるクレジットカードの非対面取引分野も引き続き堅調に推移しておりますが、一方で、個人情報漏洩やクレジットカードの不正利用による犯罪が社会問題としてクローズアップされるほか、企業の情報管理をはじめとした組織統制強化への社会的な関心が増しております。

このような状況の中で、当社グループは時流への適応を最重要課題として捉え、人的・物理的な情報管理体制を構築・運用しており、その上で今後の電子商取引市場の変革に対応するべく、更なる顧客満足度を追求したサービスの提供に努め、業界における存在価値を高めていく所存であります。

また、クレジットカード会社及び提携会社各社との信頼関係をより密にし、現状のビジネスモデルの拡大を進めると同時に、より生活に密着した未開拓のクレジットカード決済市場への参入を図り、より社会性のある新規ビジネスモデルの創造に注力してまいります。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容及びその対処方針と具体的な取組状況等

##### ① 情報漏洩防止の強化

当社はクレジットカード番号等をキーに与信処理及び売上処理を行っており、重要な情報を管理しております。

当社は平成18年4月に当社事業所全てを対象範囲とし、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準であるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver.2.0の適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得し、加えて平成19年4月27日には情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001:2005(国内規格JIS Q27001:2006)の認証を取得しました。

これらの認証取得は、平成18年10月にISMS認証基準が国際規格化、及びJIS化されたことを受け、移行審査を経て承認されたものであり、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが厳格な国際基準に準拠し適切で安全であると客観的な判断を受けたことになります。

当社は、今後も定めたセキュリティポリシーに従って、管理策の定着と改善のための社内教育、監視体制等を徹底し、信用の維持と向上に努めることで、より良いサービスの提供に努めてまいります。

##### ② システム開発力の強化

インターネットをはじめとする通信関連の技術革新は日進月歩であり、常に新技術、新サービスが出現いたします。当社は事業分野においてインターネットと深く関わり合っており、競争力のある製品をお客様にご提供するためには、その技術やサービスをタイムリーに採用していくことが重要と認識しております。

現状では、内部人員でシステム環境の変化やお客様の要望を吸収しシステムの設計を行い、外部にプログラミングを委託し効率よく質の高いサービスをご提供すべく対応しております。高度な技術を有した開発要員の確保を継続し、更なるシステム開発力とサービス強化に努めてまいります。

##### ③ 業務提携型ビジネスの強化

安定的成長を確保するため、加盟店を多数抱える企業に対し相互が利益享受可能な業務提携を確立し、効率的な加盟店獲得を進めていくことが不可欠と認識しております。

このような形態のビジネスは当社の営業上の特徴であり、今後も加盟店を多数抱える企業に対し、業務提携型ビジネスを積極的に推進し、その進捗管理には経営陣が責任を持って対応いたします。

## 4 【事業等のリスク】

以下については、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

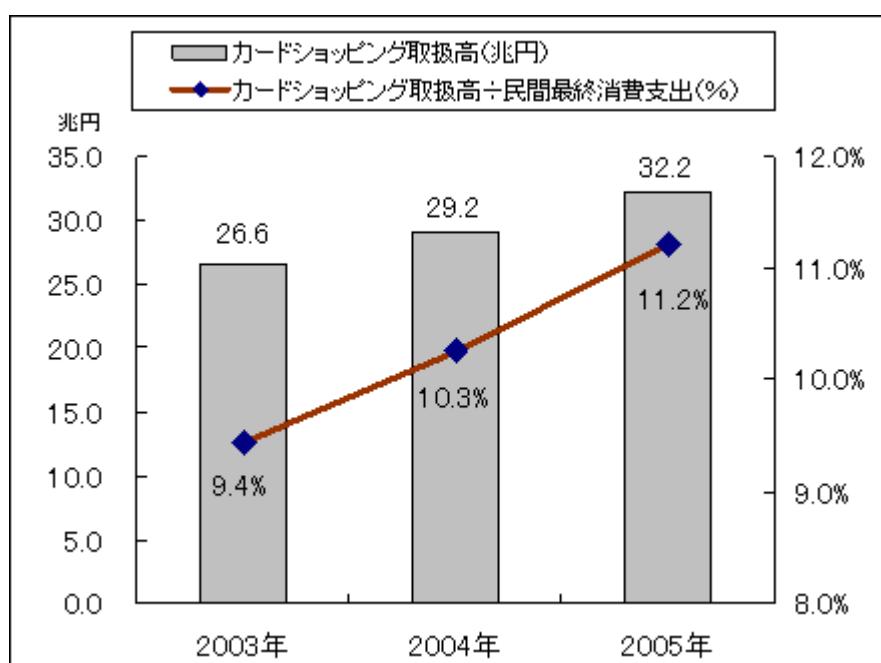
当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。が、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、平成19年9月30日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業を取巻く経営環境について

#### ① 業界動向について

クレジットカードは、昭和35年にわが国で初めて誕生して以来、今日では国内・海外を問わずに安全で便利な決済手段として消費者に認知され、2005年時点でカードショッピング取扱高は32兆1,701億円と民間最終消費支出の11.2%を占めるまでに成長し、消費生活の活性化に貢献しております。



出典：日本クレジット産業協会「日本の消費者信用統計」平成19年版より

クレジットカード業界の決済方法には「対面販売決済」と「非対面販売決済」の二大分類があります。前者は消費者が物品等を購入する際に直接販売者にクレジットカードを手渡し、クレジットカード発行会社が加盟店の店頭に設置するオンラインシステム「CAT（信用照会端末、Credit Authorization Terminal）端末」や「POS（Point of Sales）システム」の伝票を消費者が確認し署名することにより、クレジットカード会社から与信を得るタイプです。また一部ICカードの場合は、暗証番号入力により署名の代わりとする場合もあります。一方、後者の非対面販売決済は消費者の署名を必要とせず、販売者と対面することなくインターネットや電話等の通信インフラを用いてクレジットカード会社から与信を得るタイプです。

当社は、この「非対面販売決済」におけるクレジットカード会社の加盟店とクレジットカード会社との業務仲介を業とし、一般的に「クレジットカード決済処理サービス」と呼ばれる業界に位置します。

当業界は、「インターネットという通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者の非対面クレジットカード決済の認知向上による商取引規模の拡大」の各要素が相乗的に効果を生み、今まで成長を続けてまいりました。本格的なブロードバンド時代の到来、加盟店の旺盛な新規出店意欲等が堅調に拡大する中、非対面クレジットカード決済市場は成長の過渡期にあります。当業界各社は市場拡大のために消費者への認知浸透をより深くするべく、更なる情報セキュリティ向上や取引の安全性向上、導入時の簡便性向上と、より一層の市場拡大に注力しております。

一方、非対面クレジットカード決済処理業界の事業成長要因が「通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者への非対面クレジットカード決済の認知浸透」の各要素の相乗的な効果であったことは、同時にこれらの要素の変化が、当社ビジネスに影響を与える脅威要素であると言えます。例えば、

インターネット通信セキュリティに致命的な脆弱性が見出された場合には消費者の通信インフラに対する信用が減退し、さらに、クレジットカードよりも利便性の高い新たな非対面決済手段が確立した場合には会員、加盟店がその新たな決済手段に流出し、クレジットカードショッピング取扱い規模が縮小する可能性があります。

#### ② 電子商取引（EC）の普及について

日本における、消費者向け電子商取引（BtoC EC）、及び非対面クレジットカード決済市場は確実な成長を続けております。

しかしながら、契約当事者の顔が見えず相手方の特定や責任追及が困難なこと等から、悪質商法が行われやすい環境であり、ECの普及とともにトラブルも増大しております。これにより、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の減退等によりEC自体が消費者に受け入れられない場合、ECの普及が低迷する懸念があります。このとき、EC市場規模と密接な関係にある非対面クレジットカード決済事業の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 競合について

クレジットカード決済処理サービス各社間で、機能、サービス品質、価格において競争が起こり企業淘汰がなされてまいりました。

このような状況の中、当社は顧客である加盟店のニーズに合致した製品・サービスの開発・提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用等に努めることで、継続的に競争力を高め、顧客満足度を向上し競合他社との差別化を実現しました。さらに、顧客ニーズをきめ細かく反映した製品サービスを継続して提供することで先行者メリットを継続して享受、業界トップの顧客基盤を背景に市場における価格支配力を確保すること、さらにはシステムのOEM提供等を通じたクレジットカード会社との営業協力関係の一層の緊密化、関連サービスベンダー（クレジットカード決済に係るサービス提供事業者）とのパートナーシップ構築や当社代理店の拡大を通じ、事業規模の保持、拡大を推し進めております。

しかしながら、今後競合他社が当社サービスを模倣・追随しこれまでの当社の特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなること、これまでにない全く新しい技術を活用した画期的なサービスを開拓する競合他社が出現すること、また競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開する等の結果として当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 技術動向（革新）への対応について

インターネット及び情報セキュリティの技術革新が著しく進む一方、クレジットカード会社毎の新たなる認証方式、運用についての見解の違いが顕著になって表れております。当社では、クレジットカード会社と加盟店の中間的立場において当社サービスの日本市場への普及を図るために、各クレジットカード会社との緊密な連携を保ち新技術の動向を把握した上で、サービスの機能拡張に努めております。また、サービスの導入及び運用が容易になるような機能の追加や改善等も随時行い、クレジットカード決済だけではなく他決済手段も利用が可能になるよう利便性を強化してまいります。

しかしながら、今後当社が新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の加盟店に対するサービスが陳腐化し、その結果競合他社に対する競争力が低下する恐れがあり、場合によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 法令による規制について

現在、ECやインターネットを利用した情報流通等についてはルールの明確化が進行し、法的判断をはじめとした制度の整備が進んでおります。当社は、早期に規制の方向性を見極め対応するため、弁護士や外部諸団体を通じて新たな規制の情報が入手できる体制を整えております。

しかしながら、今後、当社の事業環境でもあるECやインターネットに関連する規制または当社のお客様である加盟店の事業に関連する規制等の制定により、市場の成長に支障をきたし当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当社グループの事業体制について

### ① 主要な経営陣への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長の相浦一成であります。同氏は当社の経営方針の決定及び事業を推進していく上での中心的存在として、重要な役割を担っております。今後の当社の事業展開を成功裡に執行していくことができるかどうかは、同氏の力量及び業界内の信用に依存しております。組織的な運営及び中堅幹部の育成も進めておりますが、今後、何らかの理由により同氏の業務継続が困難となつた場合、当社の業務または業界的信用等に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 小規模組織であることについて

当社は平成19年9月30日現在、全体の人員は83名で、その内訳は取締役7名（うち非常勤取締役1名）、監査役4名及び従業員72名と小規模の組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。当社は、当社事業に欠かすことのできない重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じて適材を配置しており、現状の規模においては適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。さらに、ストックオプション制度や福利厚生の充実により人材を確保しやすい環境を作り、タイムリーな採用活動を実施していく所存であります。

しかしながら、今後の事業拡大に伴い人員の増強、組織の整備に適切かつ十分な対応ができなかつた場合には当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

### ③ アウトソーシングの活用について

クレジットカード決済処理サービスでは、加盟店から24時間365日停止のない継続した高品質のサービスを要求されております。特に、インターネット上で常時販売活動を行っている加盟店に対しては、販売の機会損失を防止するためにも停止のないサービスの提供が必須要件となっております。

当社では、自社システムへの過剰な設備投資や運用負担を抑制しつつ、お客様のニーズに対応するため、クレジットカード会社に対する与信照会及び売上請求データ作成に関するコンピュータシステムの運用の一部を、特定の信用度の高い第三者にアウトソーシングしております。またアウトソーシング先を複数化することによりシステム全体の安全性を強化しております。

しかしながら、コンピュータシステムの性質上100%システムの障害を回避することは不可能であり、これらのアウトソーシング先の会社がシステムの障害等による不測の事態の発生や契約解消または継続的取引が困難となつた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ CAFIS(Credit And Finance Information System)の利用について

当社のクレジットカード決済処理サービスは、株式会社NTTデータが提供するCAFISのネットワークを利用するものであり、今後CAFISのシステム障害等の理由により当社のサービス提供が困難になる場合が想定されます。現在、クレジットカード会社の多くが決済情報の授受にCAFISを利用しておらず、当サービスの利用が困難になるという事態が発生する可能性は極めて低いと考えております。万一そのような事態が生じた場合には、これを代替する他のシステムとして当社は株式会社日本カードネットワーク運営のCARDNETセンターと接続を行っております。

### ⑤ システムダウン及び情報セキュリティについて

当社サービスは、通信事業者が提供する公衆回線、専用回線及びインターネット網を利用することを前提としたものであるため、自然災害または事故及び外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、アプリケーションの動作不良が予測されます。また予期しないクレジットカード会社のシステムダウンや当社のシステムの欠陥により当社サービスが停止する可能性もあります。

このようなリスクを回避するために外部・内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策、24時間のシステム監視、システム構成の冗長化、保険への加入、社内規程の整備運用等により然るべき対応を図っております。

しかしながら、このような事象が発生した場合は、当社に直接的損害賠償や障害事後対応により営業活動に支障をきたし機会損失が発生し、さらに当社サービスへの信用が失墜する可能性があります。

#### ⑥ 単一事業について

当社は、現在のところ非対面のクレジットカード決済事業のみを行う単一事業会社です。日本におけるクレジットカード決済の市場は欧米に比べ最終支出に占める比率は低く、また未開拓の分野も多く、今後引き続き拡大することが予想されます。そのため、当社では継続してクレジットカード決済事業を中心に営業展開を図りますが、当市場及び当事業の成長の鈍化や縮小等の変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 稼動店舗について

これまでの営業活動の結果、順調に稼動店舗数が増加してまいりました。他社サービスへの乗換えが容易ではないシステム・サービス特性に加え、今後とも、変化するニーズに応え続けるきめ細かい顧客対応により継続的に取引関係を維持いたします。また、業務提携型ビジネスの強化等により引き続き新規顧客獲得にも注力してまいります。

しかしながら、競争の激化等により稼動店舗数の増加ペースが減少または稼動店舗数が減少する可能性があります。当社は稼動する店舗に対して月次固定費を課金するため、このような事象が発生した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 個人情報の流出の可能性及び影響について

当社サービスを利用する場合、クレジットカード番号を当社コンピュータシステムに送信する必要があります。また、一部のサービスにおいてはクレジットカード番号のほかに氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求める場合があり、登録された情報は当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。昨今、企業から個人情報漏洩が相次ぐ中、個人情報の扱いに対する社会的関心が高まっております。平成17年4月には個人情報保護法も施行され、今後ますます個人情報管理の徹底が必要となります。

このような中、当社では社団法人日本クレジット産業協会へ加入し、当協会で義務化されている個人情報保護規程に基づく個人情報管理の運用を実施しております。

また、平成18年4月には当社事業所全てを対象範囲とし、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver. 2.0への適合認証を上場決済処理サービス会社として初めて取得し、加えて平成19年4月27日に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001:2005（国内規格JIS Q27001:2006）の認証を取得し、情報セキュリティ対策の強化を行っております。

しかしながら、万一クレジットカード情報等の重要な情報が外部に流出した場合には、当社への社会的信用の失墜が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 親会社との関係について

当社の親会社であるGMOインターネット株式会社は、当社の発行済み株式総数の52.2%を保有する筆頭株主であり『ニッポンの「インターネット部」をめざして！』を法人向けの戦略方針としてGMOインターネットグループを形成し、アクセス事業、ドメイン事業、レンタルサーバー事業、クレジットカード決済処理サービス事業、インターネット広告メディア事業等のインターネットビジネスに必要なサービスを“ワンストップ”で提供しております。

#### ① GMOインターネットグループにおける当社グループの位置づけについて

当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード決済が広がるなか、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上のクレジットカード決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。

#### ② GMOインターネットグループとの取引について

主にGMOインターネット株式会社とのクレジットカード決済処理サービスの提供による取引が、平成18年10月から平成19年9月において、19百万円発生いたしました。

### ③ GMOインターネット株式会社との役員の兼務関係について

平成19年9月30日現在における当社の役員11名のうち、GMOインターネット株式会社の役員を兼ねる者は3名であり、その氏名、当社における役職及び同社における役職は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネット株式会社における役職
熊谷 正寿	取締役会長（非常勤）	代表取締役会長兼社長
相浦 一成	代表取締役社長	取締役（非常勤）
安田 昌史	監査役（非常勤）	専務取締役

なお、熊谷正寿氏については、業務を遂行するために招聘されたものではなく、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

### ④ 親会社等からの独立性の確保について

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、過半数を占める常勤取締役を中心とする経営陣が、独自に意思決定をして実行しております。また、当社の営業取引における親会社等のグループ会社への依存度は低く、一部を除いては、そのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。これらのことから、当社の事業運営における親会社等からの独立性が十分に確保されていると判断しております。

### (4) 知的財産権について

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できていないところで他社が特許権を保有している可能性は否めません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明したときに備え、弁護士、弁理士等の関係者に確認が取れる体制を整えていく所存であります。

なお、当社においては、決済システムに関連する特許を1件取得しており、出願中のものが数件あります。

### (5) 経営上重要な契約について

#### ① クレジットカード会社との契約について

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するサービスを提供するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。

当社サービスは、現状、現在国内・海外で流通しているクレジットカードのほぼ100%を利用できるまでになつておりますが、万一、主要なクレジットカード会社から契約解除の申し出や条件変更等の接続制限がなされた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますので、常に主要なクレジットカード会社との連絡を密にし、より強固な関係を築いていく所存であります。

#### ② 代表加盟店契約（代表加盟店サービス）について

代表加盟店契約は、クレジットカード会社と当社の契約条件に基づき、当社が加盟店に加盟店料率をはじめとしたサービス内容を設定することが可能なサービスであります。

但し、通常クレジットカード会社が加盟店に対して行う売上代金支払いを当社の責任範囲で行うため、当社が加盟店に代金支払いを完了した後に、加盟店の不正な売上請求や倒産等の契約解除に相当する状態となったことが判明した場合には、その回収が困難になるリスクが生じます。

このようなリスクを回避するために、加盟店の入会時にクレジットカード会社の審査とともに当社においても「代表加盟店審査事前チェックリスト」による開設サイトの存在確認、途上の取引状況のモニタリング及び特定商取引に関する法律の遵守状況確認等を行うとともに、毎月に滞留債権管理を実施しております。

## (6) その他

### ① ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社は、経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を役員及び従業員等へ付与しております。平成19年9月30日現在、同ストックオプション等による潜在株式は1,005株であり、期末発行済株式数85,372.8株（自己株式4株を含む）の1.2%であります。

当ストックオプション等が権利行使された場合には、新株式が発行され株式価値の希薄化が生じる可能性がありますが、役員及び従業員の力を結集し更なる成長を続ける努力をすることで、株式価値を高めていく所存であります。

### ② 「現金及び預金」の残高について

連結貸借対照表に記載の「現金及び預金」勘定における4,569,858千円の中には、当社加盟店との代表加盟店契約に基づく加盟店への売上代金の預り金2,911,760千円が含まれております。この預り金の殆どは、翌月10日に所定の加盟店手数料を差し引いて加盟店へお支払いすることとなるため、実質的な手許資金は1,658,097千円となります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務代行に関する契約

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。なお、契約している主なクレジットカード会社は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
ユーシーカード(株)	業務基本契約書	平成7年11月30日～平成8年11月29日	有(1年)
三菱UFJニコス(株)（旧(株)ミリオ ンカード・サービス）	業務基本契約書	平成8年4月1日～平成9年3月31日	有(1年)
(株)クレディセゾン	業務基本契約書	平成8年10月1日～平成9年9月30日	有(1年)
三菱UFJニコス(株)（旧(株)ディー シーカード）	業務基本契約書	平成8年11月1日～平成9年10月31日	有(1年)
(株)セントラルファイナンス	業務基本契約書	平成9年1月8日～平成10年1月7日	有(1年)
(株)オーエムシーカード（旧(株)ダ イエーオーエムシー）	業務基本契約書	平成9年7月1日～平成10年6月30日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	業務基本契約書	平成9年7月16日～平成10年7月15日	有(1年)
楽天KC(株)（旧国内信販(株)）	業務基本契約書	平成9年10月1日～平成10年9月30日	有(1年)
(株)ジェーシービー	カード業務代行契約書	平成11年1月29日～平成12年1月28日	有(1年)
三菱UFJニコス(株)（旧日本信販 (株)）	加盟店業務代行契約書	平成12年10月1日～平成13年9月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株)（旧(株) 日本ダイナースクラブ）	契約書	契約捺印日から契約に従う解除日まで	—

(2) 代表加盟に関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード決済業務に係る事務を代行する目的として各クレジットカード会社と包括加盟に関する契約を締結しております。

なお、契約している主なクレジットカード会社は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
三菱UFJニコス(株) (旧(株)ミリオ ンカード・サービス)	加盟店契約書（一括契 約）	平成13年3月2日～平成14年3月1日	有(1年)
ユーシーカード(株)	通信販売加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株) (旧シ ティコーポダイナースクラブジ ャパン(株))	包括代理加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧(株)ディー シーカード)	代表加盟契約書	平成13年6月1日～平成14年5月31日	有(1年)
(株)東京クレジットサービス	包括代理契約書	平成13年7月10日～平成14年7月9日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	包括代理契約書	平成13年7月20日～平成14年7月19日	有(1年)
楽天KC(株) (旧国内信販(株))	包括代理加盟店契約書	平成13年8月1日～平成14年7月31日	有(1年)
(株)オーエムシーカード (旧(株)ダ イエーオーエムシー)	包括代理契約書	平成13年8月23日～平成14年8月22日	有(1年)
(株)クレディセゾン	包括代理契約書	平成13年9月30日～平成14年9月29日	有(1年)
(株)セントラルファイナンス	包括代理契約書	平成13年10月29日～平成14年10月28日	有(1年)
(株)ジェーシービー	包括代理加盟店契約書	平成14年10月1日～平成15年9月30日	有(1年)
(株)ライフ	契約書	平成15年4月28日～平成16年4月27日	有(1年)
(株)プラス	包括代理契約書	平成16年4月1日～平成17年3月31日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧日本信販 (株))	NICOSカード包括加盟 店契約書	平成16年7月1日～平成17年6月30日	有(1年)
(株)オリエントコーポレーション	包括代理契約書	平成16年9月1日～平成17年8月31日	有(1年)
(株)ジャックス	包括代理契約書	平成17年12月8日～平成18年6月30日	有(1年)

(3) 業務委託に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
荒木 克友	持分譲渡及び ソフトウェア 保守契約	当社が利用している一部の ソフトウェアで、現在相手 方に帰属されている権利の 譲渡とそのソフトウェアに 関する保守契約	自 平成16年4月1日 至 平成23年3月31日	有(7年)
TIS(株)	アウトソーシ ング・サービ ス契約書	当社の情報システムの運 用・管理及び当社に対して 情報処理サービスを提供す る諸作業を内容とする契約	自 平成18年5月1日 至 平成23年4月30日	有(1年)

(4) 資金の預入に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
GMOインターネット(株)	GMOインターネッ トグループ・キャッ シュマネジメ ントサービス 運営委託基本 契約書	資金調達及び運用並びに決 済事務の効率化を目的とし て、資金の一括管理その他 のキャッシュマネジメント サービスの運営委託を内容 とする契約	平成18年7月1日 (契約期間の定めなし)	—

(注) 1. 受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

2. 平成19年9月30日現在の預入残高はございません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,469,460千円増加し、5,793,570千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加2,023,788千円によるものであり、その主な内容は税金等調整前当期純利益の計上及び代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加によるものであります。

なお、加盟店に対する預り金は、翌月10日には大半が支払われるため預り金残高の減少とともに現金及び預金も減少いたします。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,163,208千円増加し、3,214,174千円となりました。主な増加要因は、預り金の増加1,225,160千円であり、その主な内容は代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ306,251千円増加し、2,579,396千円となりました。主な増加要因は、剰余金の配当により106,511千円減少したものの、ストックオプションの行使に伴う株式の発行による資本金の増加5,750千円・資本剰余金の増加5,749千円、その他有価証券評価差額金の増加24,050千円及び当期純利益の計上377,212千円によるものであります。

### (2) 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度における当社グループの取り組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の記載のとおりでありますが、この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が1,945,011千円となり前連結会計年度に比べ19.3%の増加となりました。品目別の売上高では、イニシャル売上は202,880千円と前連結会計年度に比べ6.6%増加し、ランニング売上は1,381,992千円と前連結会計年度に比べ10.7%増加し、加盟店売上も360,138千円と前連結会計年度に比べ88.4%増加と共に堅調に推移いたしました。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、主に一部の売上高に対応して計上される取次手数料の増加とシステム基盤の拡充改善によるセンター運用費の増加により、前連結会計年度に比べ14.0%増加の318,497千円となりました。

販売費及び一般管理費は、中期的成長に必須な経営基盤を確立するためのシステム更改と内部統制を含む戦略的投資等により、前連結会計年度に比べ19.0%増加の984,589千円となりました。

#### (営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高が売上原価の増加の伸びを上回ったことによる売上総利益の増加により、前連結会計年度に比べ22.7%増加の641,925千円となりました。

#### (経常利益)

経常利益は、主に関係会社預け金等による受取利息が減少したものの、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ20.7%増加の645,909千円となりました。

また、当連結会計年度の売上高経常利益率は、33.2%となりました。

#### (当期純利益)

当期純利益は、主に固定資産除却損の減少と経常利益の増加により、前連結会計年度に比べ24.0%増加の377,212千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は245百万円で、その主なものは自社利用のソフトウェア134百万円、サブセンターの設備増強等に伴う工具器具備品71百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、事業の種類別セグメントの名称は記載しておりません。

##### (1) 提出会社

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社内部造作、情報機器及びソフトウェア	21,646	102,867	207,538	332,052	66(2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借を受けております。

本社 第14期賃借料 52,670千円 面積 551.96m<sup>2</sup>

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
イプシロン 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	情報機器及び ソフトウェア	—	3,896	21,667	25,564	1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の1名は、同社の代表取締役社長であり、当社(従業員)からの出向者であります。

3. 同社の業務は、当社従業員が兼務しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、前連結会計年度に比べ17%増の288,430千円を計画しております。内訳は、新規サービスの開発に129,000千円、サーバー能力の増強と可用性の向上のためのサーバー統合に88,160千円、社内情報システムの構築に30,000千円、情報セキュリティ関連の新規投資に26,800千円及び社内設備の増強等に14,470千円を予定しております。

平成19年9月30日現在の上記投資区分別の重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、事業の種類別セグメントの名称は記載しておりません。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (本社)	東京都渋谷区	新規サービスの開発	129,000	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 7月	—
当社 (本社)	東京都渋谷区	サーバー増強等基盤 強化	80,000	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 10月	—
当社 (本社)	東京都渋谷区	社内情報システムの 構築	30,000	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 10月	—
当社 (本社)	東京都渋谷区	情報セキュリティ関 連の新規投資	25,000	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 7月	—
当社 (本社)	東京都渋谷区	社内設備の増強等	14,000	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 4月	—

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,372.8	85,372.8	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	85,372.8	85,372.8	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成19年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	34(注) 1	34(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	544(注) 1、2	544(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,875(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,875 資本組入額 35,938 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	190(注)1	190(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190(注)1	190(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	543,182	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543,182 資本組入額 271,591	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

#### 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議、平成18年2月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	271(注)1	271(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271(注)1	271(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	453,028	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453,028 資本組入額 226,514	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既既発行株式数} + \frac{1\text{株当たりの時価}}{\text{既既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年12月13日 (注) 1	40	4,053.8	4,000	113,894	4,000	148,114
平成16年7月28日 (注) 2	270	4,323.8	27,000	140,894	27,000	175,114
平成16年12月20日 (注) 3	20	4,343.8	11,500	152,394	11,500	186,614
平成16年12月25日 (注) 4	13,031.4	17,375.2	—	152,394	—	186,614
平成17年4月3日 (注) 5	1,600	18,975.2	476,000	628,394	701,600	888,214
平成17年4月4日～ 平成17年9月30日 (注) 6	2,152	21,127.2	19,448	647,843	19,551	907,766
平成17年11月18日 (注) 7	63,381.6	84,508.8	—	647,843	—	907,766
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 8	704	85,212.8	1,648	649,491	1,647	909,413
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 9	160	85,372.8	5,750	655,241	5,749	915,163

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 取締役、監査役、CCS従業員持株会（現GMO-PG従業員持株会）

2. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 取締役、CCS従業員持株会（現GMO-PG従業員持株会）

3. 有償第三者割当

発行価格 1,150,000円

資本組入額 575,000円

割当先 伊藤忠エレクトロニクス株式会社、株式会社アルメックス

4. 株式分割 1 : 4

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 800,000円

資本組入額 297,500円

払込金総額 1,177,600千円

6. 平成17年4月4日から平成17年9月30日までの間に新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の権利行使及び新株引受権の権利行使を含む）により、発行済株式総数が2,152株、資本金が19百万円、資本準備金が19百万円増加しております。

7. 株式分割 1 : 4

8. 平成17年10月1日から平成18年9月30日までの間に新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む）により、発行済株式総数が704株、資本金が1百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

9. 平成18年10月1日から平成19年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が160株、資本金が5百万円、資本準備金が5百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況							端株の 状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	19	80	24	—	5,086	5,215	—
所有株式数 (株)	—	2,344	1,380	46,987	3,555	—	31,105	85,371	1.8
所有株式数の 割合(%)	—	2.75	1.62	55.04	4.16	—	36.43	100.00	—

(注) 1. 自己株式4株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	44,624	52.27
相浦一成	東京都渋谷区	3,200	3.75
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ヨナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデ ンプレイスタワー)	1,357	1.59
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,268	1.49
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	681	0.80
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	507	0.59
辻本昌義	東京都世田谷区	472	0.55
ユービーエス証券会社	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファ ーストスクエア イーストタワー	360	0.42
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールディ ア イエスジー エフィーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部内)	346	0.41
郭宝樹	東京都品川区	336	0.39
計	—	53,151	62.26

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,367	85,367	—
端株	普通株式 1.8	—	—
発行済株式総数	85,372.8	—	—
総株主の議決権	—	85,367	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-9-5	4	—	4	0.00
計	—	4	—	4	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会の特別決議によるもの

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 8名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）割当担当者のうち5名は、退職により権利を喪失しております。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 17名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）割当担当者のうち2名は、退職により権利を喪失しております。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 40名（注） 顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）割当担当者のうち9名は、退職により権利を喪失しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4.0	—	4.0	—

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を継続するとともに、株主に対する安定した利益還元も継続していくことを経営の重要課題と考え、配当性向の目標を「連結当期純利益の35%を目処」とする配当政策の基本方針を定め、平成18年9月期より期末配当を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことができる旨を定めておりましたが、企業体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、期末配当の年1回の剩余金の配当を計画しております。

これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の一株当たり年間配当金は1,500円、次期につきましては1,750円を予想しております。

内部留保資金は、引き続き企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。会社法施行により配当に関する回数制限の撤廃等が行われましたが、配当に関する定款の定め、四半期配当の実施等に関しては、特段の変更を予定しておりません。

なお、当連結会計年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年12月19日 株主総会決議	128	1,500

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高(円)	—	—	5,000,000 □455,000	670,000	275,000
最低(円)	—	—	1,500,000 □381,000	223,000	70,100

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年4月4日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	200,000	190,000	164,000	149,000	133,000	108,000
最低(円)	161,000	149,000	143,000	119,000	102,000	70,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長就任 平成7年5月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成8年12月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社まぐクリック代表取締役社長就任 平成12年4月 株式会社まぐクリック代表取締役社長退任 同社取締役（現任） 平成13年8月 株式会社イル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長就任 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長就任（現任） 株式会社イル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長退任 同社取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長就任（現任） 平成16年8月 株式会社ティーカップ・コミュニケーション代表取締役会長就任（現任） 平成16年12月 当社取締役会長就任（現任） 平成17年3月 J Word 株式会社代表取締役会長就任 平成19年3月 同社代表取締役会長退任 同社取締役会長就任（現任） 平成19年3月 GMOソリューションパートナー株式会社取締役会長就任（現任）	(注) 3	—
代表取締役社長		相浦 一成	昭和37年7月19日生	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成15年12月 株式会社エムティーアイ取締役就任 平成18年3月 GMOインターネット株式会社取締役就任（現任）	(注) 3	3,200
専務取締役	経営企画室長	村松 竜	昭和45年4月8日生	平成6年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成11年12月 株式会社ペイメント・ワン代表取締役就任 平成13年5月 同社代表取締役最高経営責任者就任 平成16年12月 当社常務取締役経営企画室長就任 平成19年12月 当社専務取締役経営企画室長就任（現任）	(注) 3	58
取締役	カスタマーサポート部長	谷口 秀晴	昭和43年2月17日生	平成5年4月 菱電商事株式会社入社 平成8年2月 当社入社 平成12年4月 当社システム部長 平成12年8月 当社取締役システム部長就任 平成17年10月 当社取締役カスタマーサポート部長就任（現任）	(注) 3	240
取締役	システム部長	成田 透	昭和25年2月23日生	昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成15年1月 エー・アンド・アイ株式会社入社 平成17年10月 当社入社システム部長 平成17年12月 当社取締役システム部長就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理部長	木村 泰彦	昭和38年3月28日生	昭和59年3月 朝日クレジット株式会社（現株式会社オーエムシーカード）入社 平成13年12月 当社入社 平成14年10月 当社監査室長 平成16年10月 当社管理部長 平成17年12月 当社取締役管理部長就任（現任）	(注) 3	70
取締役	営業部門管掌	大嶋 正	昭和38年8月15日生	昭和63年4月 日産チェリー東京販売株式会社（現日産プリンス東京販売株式会社）入社 平成12年2月 当社入社 平成15年10月 当社営業部長 平成18年11月 当社営業統括部長兼事業開発部長 平成18年12月 当社取締役営業統括部長兼事業開発部長就任 平成19年1月 当社取締役営業統括部長就任 平成19年8月 当社取締役営業部門管掌（現任）	(注) 3	—
取締役		小名木 正也	昭和21年12月28日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成6年3月 同社取締役金融システム事業本部第二営業統括本部長就任 平成10年4月 同社常務取締役金融システム事業部長就任 平成12年4月 同社専務取締役サービス事業担当就任 平成14年4月 同社取締役副社長営業部門担当就任 平成16年10月 当社顧問就任 平成17年2月 株式会社日本総合研究所副社長執行役員就任 平成18年6月 株式会社アスキーソリューションズ社外取締役就任（現任） 平成18年7月 株式会社日本総研ソリューションズ代表取締役社長兼最高執行役員就任（現任） 平成19年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		神田 康弘	昭和32年11月15日生	昭和57年4月 朝日クレジット株式会社（現株式会社オーエムシーカード）入社 平成8年1月 当社入社 平成10年8月 当社管理部次長 平成18年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	77
監査役		鈴木 章洋	昭和13年9月9日生	昭和36年4月 日本ナショナル金銭登録機株式会社（現日本NCR株式会社）入社 昭和58年9月 日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社（現株式会社フューチャー・テクノロジー）代表取締役社長就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成12年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	80
監査役		安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 ゼンチュリー監査法人（現新日本監査法人）入所 平成12年4月 公認会計士登録 インターニュート株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 平成13年9月 同社経営戦略室長 平成14年3月 同社取締役就任 平成15年3月 同社グループ経営戦略担当兼IR担当 同社常務取締役就任 平成16年3月 同社管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当（現任） 平成16年12月 当社監査役就任（現任） 平成17年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役就任（現任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		飯沼 孝壯	昭和42年1月7日生	平成2年11月 センチュリー監査法人（現新日本監査法人）入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成12年4月 当社入社 平成12年6月 当社監査役就任 平成12年8月 当社取締役管理部長就任 平成14年1月 当社取締役公開準備室長就任 平成14年1月 税理士法人飯沼総合会計 社員就任 平成15年11月 株式会社やまやコミュニケーションズ監査役就任（現任） 平成16年1月 当社取締役公開準備担当就任 平成16年7月 株式会社食卓通販取締役就任 平成17年10月 当社取締役就任 平成17年12月 当社監査役就任（現任） 平成19年4月 税理士法人飯沼総合会計代表社員就任（現任）	(注) 5	280
計						4,005

(注) 1. 取締役小名木正也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役鈴木章洋氏及び監査役安田昌史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成19年12月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 平成18年12月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 平成17年12月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 平成16年12月15日開催の定時株主総会終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とは、経営が効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。

この観点から、「業務の有効性と効率性の確保」「財務報告の信頼性の確保」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」を達成するべく、①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動 ④情報と伝達 ⑤モニタリング ⑥IT対応により、堅確な業務プロセス、及びマネジメントシステム（経営システム）の構築を推進してまいります。

また、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じて、より透明性のある経営を行っていく所存であります。

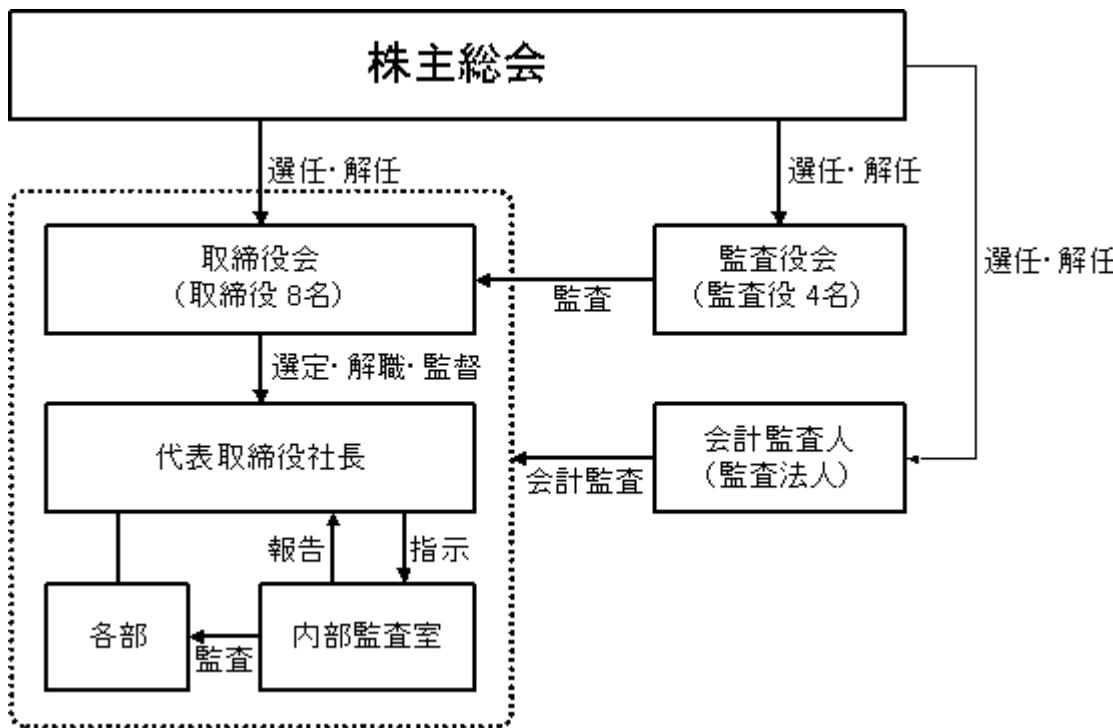
### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の内容の状況

当社は監査役制度を採用しております。平成19年9月30日現在、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成しており、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席し取締役の業務執行を監視しております。

当社の取締役会は、平成19年9月30日現在、取締役7名と監査役4名で構成されており、毎月1回の定時開催と必要に応じて臨時開催を行うことで基本事項について決定し、各取締役の職務の執行を監督しております。また、毎月1回開催する定時取締役会において、月次決算における予算と実績の比較検討を行い、迅速な経営判断に役立てております。

なお、本年12月19日開催の株主総会において、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実と業務執行の監督機能の向上を目指した体制を整えることを目的として社外取締役1名を増員したことにより、有価証券報告書提出日現在における取締役会は、取締役8名と監査役4名で構成されております。



#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査部門として内部監査室（1名）を設置し、適正且つ効率的な業務活動の継続を目的として、内部監査計画に基づく内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、適法性を監査しております。さらに内部監査及び会計監査人の報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り、監査の強化に努めております。

### ③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として新日本監査法人を選任し、監査契約を締結しております。当期における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。  
なお、継続監査年数につきましては、7年未満のため記載しておりません。

#### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 齋藤浩史

指定社員 業務執行社員 岡本和巳

#### ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、会計士補等3名

### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、管理部が主体となり外部の弁護士等の専門家と顧問契約を締結し、必要に応じて指導助言を受けつつ、法令の遵守はもちろんのこと、関連の社内規程等を整備し、それに基づき各部門が業務を遂行しております。また、社員教育を通じて遵法精神の高揚を図るとともに、リスクの低減、未然防止及び危機発生時対応の徹底を図っております。

さらにリスク管理体制強化の一環として、平成18年4月に当社事業所全てを対象範囲とした情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準であるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver. 2.0の適合認証を上場決済処理サービス会社として初めて取得し、加えて平成19年4月27日には情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001:2005(国内規格JIS Q27001:2006)の認証を取得しました。同認証は平成18年10月にISMS認証基準が国際規格化・JIS化されたことを受けたものであり、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが厳格な国際基準に準拠し適切で安全であると客観的な判定を受けたものです。これに基づいた業務運用を行うことにより、情報資産の「機密性」「完全性」「可用性」をバランス良く維持・改善する体制を整備しております。

### (4) 役員報酬・監査報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬、監査報酬の内容は次のとおりであります。

#### [取締役及び監査役に支払った報酬]

取締役 6名 37,329千円

監査役 3名 12,210千円（うち、社外監査役1名 3,960千円）

（注）上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額35,421千円を支払っております。

#### [監査報酬]

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 11,000千円

### (5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

平成19年9月30日現在、監査役安田昌史は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役であります。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないとき限りられます。

### (7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### (8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### (9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### ① 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

#### ② 取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めておりま

す。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

③ 監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

④ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。  
前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		2,546,069		4,569,858	
2. 売掛金		244,916		237,979	
3. 商品		62		167	
4. 貯蔵品		243		50	
5. 前渡金		19,618		154,074	
6. 前払費用		15,861		17,616	
7. 繰延税金資産		27,147		22,520	
8. 未収入金		8,571		10,777	
9. 関係会社預け金		900,000		—	
10. その他		6,082		57,446	
貸倒引当金		△9,796		△10,131	
流動資産合計		3,758,776	86.9	5,060,356	87.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		21,586		28,746	
減価償却累計額		△3,037	18,549	△7,099	21,646
(2) 工具器具備品		105,808		171,105	
減価償却累計額		△33,821	71,986	△64,341	106,763
有形固定資産合計		90,535	2.1	128,410	2.2
2. 無形固定資産					
(1) 特許権		122		96	
(2) 商標権		2,862		3,726	
(3) ソフトウェア		142,382		229,206	
(4) 連結調整勘定		48,114		—	
(5) のれん		—		45,513	
(6) その他		15,387		30,734	
無形固定資産合計		208,870	4.8	309,277	5.4

		前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		103,000		164,067	
(2) 従業員長期貸付金		1,306		306	
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		2,072		4,614	
(4) 長期前払費用		72		4,570	
(5) 敷金保証金		76,662		87,676	
(6) 繰延税金資産 貸倒引当金		84,887 △2,072		38,905 △4,614	
投資その他の資産合計		265,928	6.2	295,526	5.1
固定資産合計		565,333	13.1	733,214	12.7
資産合計		4,324,110	100.0	5,793,570	100.0

		前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		37,708		50,665	
2. 未払金		57,090		54,171	
3. 未払法人税等		184,183		137,513	
4. 未払消費税等		28,742		22,435	
5. 前受金		2,432		2,568	
6. 預り金		1,694,518		2,919,679	
7. 前受収益		1,598		431	
8. 賞与引当金		23,739		21,348	
9. その他		—		1,711	
流動負債合計		2,030,012	46.9	3,210,524	55.4
II 固定負債					
1. 預り保証金		20,952		3,649	
固定負債合計		20,952	0.5	3,649	0.1
負債合計		2,050,965	47.4	3,214,174	55.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		649,491	15.0	655,241	11.3
2. 資本剰余金		909,413	21.1	915,163	15.8
3. 利益剰余金		718,739	16.6	989,441	17.1
4. 自己株式		△4,500	△0.1	△4,500	△0.1
株主資本合計		2,273,144	52.6	2,555,346	44.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	24,050	0.4
評価・換算差額等合計		—	—	24,050	0.4
純資産合計		2,273,144	52.6	2,579,396	44.5
負債純資産合計		4,324,110	100.0	5,793,570	100.0

## ②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高	※1		1,629,951	100.0		1,945,011	100.0
II 売上原価			279,287	17.1		318,497	16.4
売上総利益			1,350,663	82.9		1,626,514	83.6
III 販売費及び一般管理費			827,385	50.8		984,589	50.6
営業利益			523,277	32.1		641,925	33.0
IV 営業外収益			14,501		3,643		
1. 受取利息			536		93		
2. 受取配当金			46		—		
3. 為替差益			426		319		
4. 受取賃借料			521	1.0	650	4,707	0.2
V 営業外費用			—		24		
1. 為替差損			3,219		227		
2. 株式交付費			739	0.3	471	722	0.0
3. その他			535,350	32.8		645,909	33.2
VI 特別損失	※2		5,788		53		
1. 固定資産除却損			4,331	0.6	—	53	0.0
2. 本社移転費用			202,884	32.2		645,855	33.2
税金等調整前当期純利益			18,044	13.5	234,534		
法人税、住民税及び事業税			304,302	18.7	34,109	268,643	13.8
法人税等調整額						377,212	19.4
当期純利益							

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成17年9月30日 残高 (千円)	647,843	907,766	414,437	△4,500	1,965,547	1,965,547
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (千円)	1,648	1,647	—	—	3,295	3,295
当期純利益 (千円)	—	—	304,302	—	304,302	304,302
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,648	1,647	304,302	—	307,597	307,597
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	718,739	△4,500	2,273,144	2,273,144

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	718,739	△4,500	2,273,144	—	2,273,144
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (千円)	5,750	5,749	—	—	11,500	—	11,500
剰余金の配当 (千円)	—	—	△106,511	—	△106,511	—	△106,511
当期純利益 (千円)	—	—	377,212	—	377,212	—	377,212
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純 額) (千円)	—	—	—	—	—	24,050	24,050
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)	5,750	5,749	270,701	—	282,201	24,050	306,251
平成19年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	989,441	△4,500	2,555,346	24,050	2,579,396

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		525,230	645,855
減価償却費		50,217	87,613
連結調整勘定償却額		2,600	—
のれん償却額		—	2,600
引当金の増減額 (減少:△)		14,354	487
受取利息及び受取配当金		△15,037	△3,737
為替差損益 (差益:△)		△46	24
株式交付費		3,219	227
固定資産除却損		5,788	53
売上債権の増減額 (増加:△)		△49,173	4,394
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△30	88
前渡金の増減額 (増加:△)		△2,673	△134,456
未収入金の増減額 (増加:△)		3,588	△2,205
仕入債務の増減額 (減少:△)		△35,317	12,956
預り金の増減額 (減少:△)		918,647	1,225,160
その他		29,269	△54,056
小計		1,450,637	1,785,008
利息及び配当金の受取額		15,037	3,737
法人税等の支払額		△69,446	△281,128
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,396,227	1,507,617

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		△100,000	△100,000
定期預金の預入による支出		100,000	100,000
定期預金の払戻による収入		△90,846	△82,004
有形固定資産の取得による支出		△119,285	△155,087
無形固定資産の取得による支出		△93,000	△20,517
投資有価証券の取得による支出		50,000	—
投資有価証券の償還による収入		△75,619	△12,021
敷金の支出		15,376	1,007
敷金の返還による収入		—	△17,303
預り保証金の返還による支出		20,952	—
預り保証金の受入による収入	※ 1	970	△4,350
その他		△291,451	△290,277
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		2,860	11,272
株式の発行による収入		—	△104,799
配当金の支払額		△2,783	—
IV 財務活動によるキャッシュ・フロー		76	△93,526
換算差額		46	△24
V 現金及び現金同等物に係る増減額(減少:△)		1,104,898	1,123,788
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,241,170	3,346,069
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	3,346,069	4,469,858

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イプシロン株式会社	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社であるイプシロン株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 _____  時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年   ② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と 残存有効期間(3年)に基づく均等 配分額を比較し、いずれか大きい 額を計上	① 有形固定資産 同左   (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ773千円減少しております。 ② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法 (4) 重要な引当金の計上基準  (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 (6) 重要なリース取引の処理方法  (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法</p> <p>上記以外のもの 定額法</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>株式交付費 支出時全額費用処理</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法 ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上</p> <p>上記以外のもの 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、20年間で均等償却しております。	————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	————	のれんは、20年間で均等償却しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月 30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)          「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を当連結会計年度から適用しております。          これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____
<p>(役員賞与に関する会計基準)          「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を当連結会計年度から適用しております。          これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)          「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を当連結会計年度から適用しております。          従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,273,144千円であります。          なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	_____
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)          「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告19号）を当連結会計年度から適用しております。          これに伴い、従来「新株発行費」として表示していましたが、当連結会計年度から「株式交付費」として表示しております。          これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
_____	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「のれん」と表示しております。
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「のれん償却額」と表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 296,473千円	給与手当 360,883千円
賞与引当金繰入額 23,739千円	賞与引当金繰入額 21,348千円
貸倒引当金繰入額 6,994千円	貸倒引当金繰入額 9,304千円
※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物 2,898千円	工具器具備品 53千円
工具器具備品 1,871千円	
ソフトウェア 1,018千円	
合計 5,788千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	21,127.2	64,085.6	—	85,212.8
合計	21,127.2	64,085.6	—	85,212.8
自己株式				
普通株式（注）2	1	3	—	4
合計	1	3	—	4

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加64,085.6株は、株式分割（1：4）による増加63,381.6株、ストックオプションの権利行使による増加704株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数3株は、株式分割（1：4）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	106,511	利益剰余金	1,250	平成18年9月30日	平成18年12月22日

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	85,212.8	160	—	85,372.8
合計	85,212.8	160	—	85,372.8
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加160株は、新株予約権（ストックオプション）の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	106,511	1,250	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月19日 定時株主総会	普通株式	128,053	利益剰余金	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月20日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 60%;">2,546,069千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td><td>△100,000千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td></td></tr> <tr> <td>関係会社預け金</td><td>900,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,346,069千円</td></tr> </table> <p>(注) 関係会社預け金は、親会社であるGMOインターネット株並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とした「キャッシュマネジメントサービス」により、GMOインターネット株へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託している資金であります。</p>	現金及び預金勘定	2,546,069千円	預入期間が3ヶ月を超える	△100,000千円	定期預金		関係会社預け金	900,000千円	現金及び現金同等物	3,346,069千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 60%;">4,569,858千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td><td>△100,000千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,469,858千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	4,569,858千円	預入期間が3ヶ月を超える	△100,000千円	定期預金		現金及び現金同等物	4,469,858千円
現金及び預金勘定	2,546,069千円																		
預入期間が3ヶ月を超える	△100,000千円																		
定期預金																			
関係会社預け金	900,000千円																		
現金及び現金同等物	3,346,069千円																		
現金及び預金勘定	4,569,858千円																		
預入期間が3ヶ月を超える	△100,000千円																		
定期預金																			
現金及び現金同等物	4,469,858千円																		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	52,818	4,401	48,416
ソフトウェア	86,106	7,175	78,931
合計	138,925	11,577	127,347
2. 未経過リース料期末残高相当額等		2. 未経過リース料期末残高相当額等	
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相当額	
1年内 26,236千円		1年内 27,182千円	
1年超 102,028千円		1年超 74,845千円	
合計 128,264千円		合計 102,028千円	
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料 14,015千円		支払リース料 30,363千円	
減価償却費相当額 12,862千円		減価償却費相当額 27,785千円	
支払利息相当額 2,000千円		支払利息相当額 4,127千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法		4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。		同左	
5. 利息相当額の算定方法		5. 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。		同左	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) 同左	

(有価証券関係)  
 前連結会計年度（平成18年9月30日）  
 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	103,000

当連結会計年度（平成19年9月30日）  
 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,500	48,050	40,550
	小計	7,500	48,050	40,550
合計		7,500	48,050	40,550

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式 非上場新株予約権	115,455 562

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、退職一時金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、退職一時金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議	平成15年12月25日開催の定時株主総会決議	平成16年12月15日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 17名	外部協力者 1名	取締役 2名 使用人 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,160株	普通株式 96株	普通株式 848株
付与日	平成12年10月30日	平成15年12月27日	平成16年12月16日
権利確定条件	特に付されておりません。	特に付されておりません。	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成14年1月1日 平成18年12月31日	平成17年1月1日 平成25年12月25日	平成18年12月16日 平成26年12月15日

	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 17名	取締役 5名 使用人 40名 顧問 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成18年2月3日	平成18年4月28日
権利確定条件	特に付されておりません。	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月21日 平成27年12月20日	平成19年12月21日 平成27年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成12年9月29日付の株式併合（10：1）、平成12年12月6日付の株式分割（1：3）、平成16年12月25日付の株式分割（1：4）、平成17年11月18日付の株式分割（1：4）に伴い調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について  
は、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年8月25日 開催の臨時株主総 会決議	平成15年12月25日 開催の定時株主総 会決議	平成16年12月15日 開催の定時株主総 会決議	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 7回新株予約権	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 8回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	192	—	—
付与	—	—	—	200	300
分割による増加 (注)	—	—	576	—	—
失効	—	—	64	—	3
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	704	200	297
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	152	24	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
分割による増加 (注)	456	72	—	—	—
権利行使	608	96	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

(注) 平成17年8月12日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日をもって、普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

②単価情報

	平成12年8月25日 開催の臨時株主総 会決議	平成15年12月25日 開催の定時株主総 会決議	平成16年12月15日 開催の定時株主総 会決議	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 7回新株予約権	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 8回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,447	12,500	71,875	543,182	453,028
行使時の平均株価 (円)	330,428	425,000	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

(注) 平成17年8月12日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日をもって、普通株式1株を4株に分割いたしました。権利行使価格は分割後の金額で記載、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年12月15日開催の定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 8名	取締役 1名 使用人 17名	取締役 5名 使用人 40名 顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 848株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月16日	平成18年2月3日	平成18年4月28日
権利確定条件	特に付されておりません。	特に付されておりません。	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月16日 平成26年12月15日	平成19年12月21日 平成27年12月20日	平成19年12月21日 平成27年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年12月25日付の株式分割（1：4）、平成17年11月18日付の株式分割（1：4）に伴い調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年12月15日開催の定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末	704	200	297
付与	—	—	—
失効	—	10	26
権利確定	704	—	—
未確定残	—	190	271
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	704	—	—
権利行使	160	—	—
失効	—	—	—
未行使残	544	—	—

②単価情報

	平成16年12月15日開催の定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	71,875	543,182	453,028
行使時の平均株価 (円)	207,200	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>    賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>9,659千円</td></tr> <tr> <td>    貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,583千円</td></tr> <tr> <td>    減価償却損金算入限度超過額</td><td>8,885千円</td></tr> <tr> <td>    営業権償却損金算入限度超過額</td><td>72,801千円</td></tr> <tr> <td>    繰越欠損金</td><td>7,719千円</td></tr> <tr> <td>    その他</td><td>18,513千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>120,160千円</u></td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△8,126千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>112,034千円</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	9,659千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,583千円	減価償却損金算入限度超過額	8,885千円	営業権償却損金算入限度超過額	72,801千円	繰越欠損金	7,719千円	その他	18,513千円	繰延税金資産合計	<u>120,160千円</u>	評価性引当額	<u>△8,126千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>112,034千円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>    賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>7,292千円</td></tr> <tr> <td>    貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>3,190千円</td></tr> <tr> <td>    減価償却損金算入限度超過額</td><td>5,460千円</td></tr> <tr> <td>    営業権償却損金算入限度超過額</td><td>47,395千円</td></tr> <tr> <td>    その他</td><td>14,588千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td><u>77,925千円</u></td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>－千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>77,925千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td><td>16,500千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>61,425千円</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>同左</p>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	7,292千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,190千円	減価償却損金算入限度超過額	5,460千円	営業権償却損金算入限度超過額	47,395千円	その他	14,588千円	繰延税金資産小計	<u>77,925千円</u>	評価性引当額	<u>－千円</u>	繰延税金資産合計	<u>77,925千円</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	16,500千円	繰延税金資産の純額	<u>61,425千円</u>
繰延税金資産																																													
賞与引当金損金算入限度超過額	9,659千円																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,583千円																																												
減価償却損金算入限度超過額	8,885千円																																												
営業権償却損金算入限度超過額	72,801千円																																												
繰越欠損金	7,719千円																																												
その他	18,513千円																																												
繰延税金資産合計	<u>120,160千円</u>																																												
評価性引当額	<u>△8,126千円</u>																																												
繰延税金資産の純額	<u>112,034千円</u>																																												
繰延税金資産																																													
賞与引当金損金算入限度超過額	7,292千円																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,190千円																																												
減価償却損金算入限度超過額	5,460千円																																												
営業権償却損金算入限度超過額	47,395千円																																												
その他	14,588千円																																												
繰延税金資産小計	<u>77,925千円</u>																																												
評価性引当額	<u>－千円</u>																																												
繰延税金資産合計	<u>77,925千円</u>																																												
繰延税金負債																																													
その他有価証券評価差額金	16,500千円																																												
繰延税金資産の純額	<u>61,425千円</u>																																												

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社	GMOインターネット(株)	東京都 渋谷区	3,328,299	インターネット総合事業	(被所有) 直接 52.4	3	余剰資金の運用	資金の預入	900,000	関係会社預け金	900,000
								利息の受取	989	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社預け金は、同社並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とする「キャッシュマネジメントサービス」により、同社へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託している資金であります。

受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社の子会社	GMOネットカード(株)	東京都 渋谷区	6,505,550	インターネット金融事業	なし	なし	余剰資金の運用	資金の貸付	900,000	短期貸付金	—
								利息の受取	12,821	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社	GMOインターネット(株)	東京都 渋谷区	9,651,757	インターネット総合事業	(被所有) 直接 52.3	3	余剰資金の運用	資金の預入	900,000	関係会社預け金	—
								利息の受取	3,211	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社預け金は、同社並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とする「キャッシュマネジメントサービス」により、同社へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託している資金であります。

受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月30日)
1 株当たり純資産額 26,677.35円	1 株当たり純資産額 30,214.74円
1 株当たり当期純利益金額 3,591.05円	1 株当たり当期純利益金額 4,421.09円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 3,547.47円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 4,402.74円
当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
1 株当たり純資産額 23,259.59円	
1 株当たり当期純利益金額 396.75円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 389.22円	

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	304,302	377,212
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	304,302	377,212
期中平均株式数 (株)	84,738.99	85,321.15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,041	355
(うち新株引受権及び新株予約権)	(1,041)	(355)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 497個)	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 461個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年9月30日)			当事業年度 (平成19年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,368,852			4,141,949		
2. 売掛金	※1	243,086			228,789		
3. 商品		62			167		
4. 貯蔵品		243			50		
5. 前渡金		17,946			154,074		
6. 前払費用		15,755			17,465		
7. 繰延税金資産		27,147			21,117		
8. 未収入金	※1	9,562			12,077		
9. 関係会社預け金		900,000			—		
10. その他	※1	13,539			63,333		
貸倒引当金		△9,763			△9,971		
流動資産合計		3,586,432	85.3		4,629,054	85.7	
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		21,586			28,746		
減価償却累計額		△3,037			△7,099		
(2) 工具器具備品		98,374			163,671		
減価償却累計額		△31,449			△60,804		
有形固定資産合計		85,474	2.0		124,514	2.3	
2. 無形固定資産							
(1) 特許権		122			96		
(2) 商標権		2,862			3,726		
(3) ソフトウェア		131,360			207,538		
(4) その他		15,387			25,842		
無形固定資産合計		149,733	3.6		237,204	4.4	

		前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		103,000		164,067	
(2) 関係会社株式		118,295		118,295	
(3) 従業員長期貸付金		1,306		306	
(4) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		2,072		4,120	
(5) 長期前払費用		72		4,570	
(6) 敷金保証金		76,662		87,676	
(7) 繰延税金資産		84,887		38,905	
貸倒引当金		△2,072		△4,120	
投資その他の資産合計		384,223	9.1	413,821	7.6
固定資産合計		619,431	14.7	775,539	14.3
資産合計		4,205,863	100.0	5,404,594	100.0

		前事業年度 (平成18年9月30日)			当事業年度 (平成19年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		37,393		49,370		
2. 未払金		56,346		53,220		
3. 未払法人税等		184,093		124,140		
4. 未払消費税等		28,742		20,916		
5. 前受金		2,432		2,568		
6. 預り金		1,583,139		2,588,343		
7. 前受収益		1,598		431		
8. 賞与引当金		22,739		17,922		
9. その他		—		1,711		
流動負債合計		1,916,484	45.6	2,858,624	52.9	
II 固定負債						
1. 預り保証金		20,952		3,649		
固定負債合計		20,952	0.5	3,649	0.1	
負債合計		1,937,437	46.1	2,862,274	53.0	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		649,491	15.4	655,241	12.1	
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		909,413		915,163		
資本剰余金合計		909,413	21.6	915,163	17.0	
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金		714,020		952,364		
繰越利益剰余金						
利益剰余金合計		714,020	17.0	952,364	17.6	
4. 自己株式		△4,500	△0.1	△4,500	△0.1	
株主資本合計		2,268,425	53.9	2,518,270	46.6	
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		—	—	24,050	0.4	
評価・換算差額等合計		—	—	24,050	0.4	
純資産合計		2,268,425	53.9	2,542,320	47.0	
負債純資産合計		4,205,863	100.0	5,404,594	100.0	

## ②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月 30日)			当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月 30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高							
1. イニシャル売上		192,636			202,930		
2. ランニング売上		1,248,538			1,382,557		
3. 加盟店売上		155,371	1,596,546	100.0	263,099	1,848,587	100.0
II 売上原価							
1. イニシャル売上原価		17,762			22,786		
2. ランニング売上原価		230,154			246,827		
3. 加盟店売上原価		25,756	273,673	17.1	38,343	307,957	16.7
売上総利益			1,322,873	82.9		1,540,629	83.3
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		62,085			49,539		
2. 給与手当		296,473			360,883		
3. 法定福利費		45,171			55,350		
4. 賞与引当金繰入額		22,739			17,922		
5. 貸倒引当金繰入額		6,961			8,606		
6. 減価償却費		44,695			71,854		
7. 支払家賃		42,099			58,980		
8. 業務委託費		69,392			57,738		
9. その他		225,437	815,055	51.1	280,497	961,373	52.0
営業利益			507,818	31.8		579,255	31.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		13,886			3,325		
2. 有価証券利息		600			—		
3. 受取配当金		536			93		
4. 為替差益		46			—		
5. 受取手数料	※1	10,200			18,605		
6. 受取賃借料		426			319		
7. 雑収入		519	26,214	1.6	615	22,959	1.2
V 営業外費用							
1. 為替差損		—			24		
2. 株式交付費		3,219			227		
3. 雜損失		739	3,958	0.2	471	722	0.0
経常利益			530,074	33.2		601,492	32.5

		前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
VI 特別損失	※2	5,788	10,119	0.6	53	—	0.0
1. 固定資産除却損		4,331		32.6	—	53	32.5
2. 本社移転費用			519,954		601,438		
税引前当期純利益		202,704		13.9	221,071		
法人税、住民税及び事業税		18,044	220,748		35,512	256,583	13.8
法人税等調整額			299,206	18.7		344,855	18.7
当期純利益							

イニシャル売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		62		62	
2. 商品仕入高		187		186	
合計		249		248	
3. 期末商品たな卸高		62	1.1	167	0.3
II 外注費		16,038	90.3	17,697	77.7
III 経費		1,537	8.6	5,007	22.0
イニシャル売上原価	※1	17,762	100.0	22,786	100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料(千円)	1,507	4,042

ランニング売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 外注費		184,416	80.1	189,776	76.9
II 経費		45,737	19.9	57,051	23.1
ランニング売上原価	※1	230,154	100.0	246,827	100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
通信費(千円)	25,187	25,960
取次手数料(千円)	9,227	12,054

加盟店売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 経費		25,756	100.0	38,343	100.0
加盟店売上原価	※1	25,756	100.0	38,343	100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料(千円)	25,756	38,343

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
	資本準備金	その他利益剰余金					
		繰越利益剰余金					
平成17年9月30日 残高 (千円)	647,843	907,766	414,814	△4,500	1,965,924	1,965,924	
事業年度中の変動額							
新株の発行 (千円)	1,648	1,647	—	—	3,295	3,295	
当期純利益 (千円)	—	—	299,206	—	299,206	299,206	
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,648	1,647	299,206	—	302,501	302,501	
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	714,020	△4,500	2,268,425	2,268,425	

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計		
	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	その他 利益剰余金						
		繰越利益 剰余金						
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	714,020	△4,500	2,268,425	—		
事業年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	5,750	5,749	—	—	11,500	—		
剰余金の配当 (千円)	—	—	△106,511	—	△106,511	—		
当期純利益 (千円)	—	—	344,855	—	344,855	—		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） (千円)	—	—	—	—	24,050	24,050		
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,750	5,749	238,344	—	249,844	24,050		
平成19年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	952,364	△4,500	2,518,270	24,050		
						2,542,320		

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券  時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年  (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法  上記以外のもの 定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ773千円減少しております。 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左  自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法 ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上 上記以外のもの 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時全額費用処理	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月 30日)	当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月 30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)          「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年 10月 31日 企業会計基準適用指針第6号）を当事業年度から適用しております。          これによる損益に与える影響はありません。</p>	――――――
<p>(役員賞与に関する会計基準)          「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を当事業年度から適用しております。          これによる損益に与える影響はありません。</p>	――――――
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)          「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号）を当事業年度から適用しております。          従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,268,425千円であります。          なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	――――――
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)          「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年 8月 11日 実務対応報告19号）を当事業年度から適用しております。          これに伴い、従来「新株発行費」として表示していましたが、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。          これによる損益に与える影響はありません。</p>	――――――

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
※1. _____	<p>※1. 関係会社に対する資産 区分掲記された科目以外で関係会社に対する資産 は、合計で59,503千円あります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)										
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">受取手数料</td> <td style="width: 60%;">10,200千円</td> </tr> </table>	受取手数料	10,200千円	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">受取手数料</td> <td style="width: 60%;">18,605千円</td> </tr> </table>	受取手数料	18,605千円						
受取手数料	10,200千円										
受取手数料	18,605千円										
<p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">建物</td> <td style="width: 60%;">2,898千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,871千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,018千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,788千円</td> </tr> </table>	建物	2,898千円	工具器具備品	1,871千円	ソフトウェア	1,018千円	合計	5,788千円	<p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">工具器具備品</td> <td style="width: 60%;">53千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	53千円
建物	2,898千円										
工具器具備品	1,871千円										
ソフトウェア	1,018千円										
合計	5,788千円										
工具器具備品	53千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式（注）	1	3	—	4
合計	1	3	—	4

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数3株は、株式分割（1:4）によるものであります。

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)				当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月30日)																																			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>4,401</td><td>48,416</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>7,175</td><td>78,931</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>138,925</td><td>11,577</td><td>127,347</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	4,401	48,416	ソフトウェア	86,106	7,175	78,931	合計	138,925	11,577	127,347	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>52,818</td><td>14,965</td><td>37,853</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>86,106</td><td>24,396</td><td>61,709</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>138,925</td><td>39,362</td><td>99,562</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	14,965	37,853	ソフトウェア	86,106	24,396	61,709	合計	138,925	39,362	99,562
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																				
工具器具備品	52,818	4,401	48,416																																				
ソフトウェア	86,106	7,175	78,931																																				
合計	138,925	11,577	127,347																																				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																				
工具器具備品	52,818	14,965	37,853																																				
ソフトウェア	86,106	24,396	61,709																																				
合計	138,925	39,362	99,562																																				
2. 未経過リース料期末残高相当額等				2. 未経過リース料期末残高相当額等																																			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額																																			
<table> <tr> <td>1年内</td><td>26,236千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>102,028千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>128,264千円</td></tr> </table>				1年内	26,236千円	1年超	102,028千円	合計	128,264千円	<table> <tr> <td>1年内</td><td>27,182千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>74,845千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>102,028千円</td></tr> </table>				1年内	27,182千円	1年超	74,845千円	合計	102,028千円																				
1年内	26,236千円																																						
1年超	102,028千円																																						
合計	128,264千円																																						
1年内	27,182千円																																						
1年超	74,845千円																																						
合計	102,028千円																																						
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																			
<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>14,015千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>12,862千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>2,000千円</td></tr> </table>				支払リース料	14,015千円	減価償却費相当額	12,862千円	支払利息相当額	2,000千円	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>30,363千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>27,785千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>4,127千円</td></tr> </table>				支払リース料	30,363千円	減価償却費相当額	27,785千円	支払利息相当額	4,127千円																				
支払リース料	14,015千円																																						
減価償却費相当額	12,862千円																																						
支払利息相当額	2,000千円																																						
支払リース料	30,363千円																																						
減価償却費相当額	27,785千円																																						
支払利息相当額	4,127千円																																						
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法																																			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左																																			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法																																			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左																																			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左																																			

(有価証券関係)  
前事業年度（平成18年9月30日）  
子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成19年9月30日）  
子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>　賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>9,252千円</td></tr> <tr> <td>　貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,583千円</td></tr> <tr> <td>　減価償却損金算入限度超過額</td><td>8,885千円</td></tr> <tr> <td>　営業権償却損金算入限度超過額</td><td>72,801千円</td></tr> <tr> <td>　その他</td><td>18,513千円</td></tr> <tr> <td>　繰延税金資産合計</td><td>112,034千円</td></tr> <tr> <td>　評価性引当額</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>　繰延税金資産の純額</td><td><u>112,034千円</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	9,252千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,583千円	減価償却損金算入限度超過額	8,885千円	営業権償却損金算入限度超過額	72,801千円	その他	18,513千円	繰延税金資産合計	112,034千円	評価性引当額	一千円	繰延税金資産の純額	<u>112,034千円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>　賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>7,292千円</td></tr> <tr> <td>　貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,952千円</td></tr> <tr> <td>　減価償却損金算入限度超過額</td><td>5,460千円</td></tr> <tr> <td>　営業権償却損金算入限度超過額</td><td>47,395千円</td></tr> <tr> <td>　その他</td><td>13,423千円</td></tr> <tr> <td>　繰延税金資産小計</td><td>76,522千円</td></tr> <tr> <td>　評価性引当額</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>　繰延税金資産合計</td><td><u>76,522千円</u></td></tr> <tr> <td>　繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>　その他有価証券評価差額金</td><td>16,500千円</td></tr> <tr> <td>　繰延税金資産の純額</td><td><u>60,022千円</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>同左</p>	繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	7,292千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,952千円	減価償却損金算入限度超過額	5,460千円	営業権償却損金算入限度超過額	47,395千円	その他	13,423千円	繰延税金資産小計	76,522千円	評価性引当額	一千円	繰延税金資産合計	<u>76,522千円</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	16,500千円	繰延税金資産の純額	<u>60,022千円</u>
繰延税金資産																																											
賞与引当金損金算入限度超過額	9,252千円																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,583千円																																										
減価償却損金算入限度超過額	8,885千円																																										
営業権償却損金算入限度超過額	72,801千円																																										
その他	18,513千円																																										
繰延税金資産合計	112,034千円																																										
評価性引当額	一千円																																										
繰延税金資産の純額	<u>112,034千円</u>																																										
繰延税金資産																																											
賞与引当金損金算入限度超過額	7,292千円																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,952千円																																										
減価償却損金算入限度超過額	5,460千円																																										
営業権償却損金算入限度超過額	47,395千円																																										
その他	13,423千円																																										
繰延税金資産小計	76,522千円																																										
評価性引当額	一千円																																										
繰延税金資産合計	<u>76,522千円</u>																																										
繰延税金負債																																											
その他有価証券評価差額金	16,500千円																																										
繰延税金資産の純額	<u>60,022千円</u>																																										

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月30日)
1 株当たり純資産額 26,621.97円	1 株当たり純資産額 29,780.44円
1 株当たり当期純利益金額 3,530.91円	1 株当たり当期純利益金額 4,041.85円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 3,488.06円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 4,025.07円
当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
1 株当たり純資産額 23,264.05円	
1 株当たり当期純利益金額 401.71円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 394.08円	

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	299,206	344,855
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	299,206	344,855
期中平均株式数 (株)	84,738.99	85,321.15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,041	355
(うち新株引受権及び新株予約権)	(1,041)	(355)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 497個)	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 461個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ネットプロテクションズ	1,000	51,000
		株式会社フルスピード	50	48,050
		株式会社イージェーワークス	200	30,000
		株式会社食卓通販	200	10,000
		クオンタムジャンプジャパン株式会社	181	9,955
		ベンリッヂ株式会社	50	5,000
		株式会社リアルワールド	20	5,000
		SHOPPING.JP株式会社	3	4,500
		小計	1,704	163,505
		計	1,704	163,505

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (個)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(新株予約権) クオンタムジャンプジャパン株式会社	225	562
		小計	225	562
		計	225	562

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,586	7,160	—	28,746	7,099	4,062	21,646
工具器具備品	98,374	71,165	5,868	163,671	60,804	35,169	102,867
有形固定資産計	119,960	78,325	5,868	192,418	67,904	39,231	124,514
無形固定資産							
特許権	171	—	—	171	74	26	96
商標権	5,240	1,535	—	6,776	3,049	671	3,726
ソフトウェア	188,540	119,911	—	308,452	100,913	43,733	207,538
その他	15,387	23,541	13,086	25,842	—	—	25,842
無形固定資産計	209,340	144,988	13,086	341,242	104,038	44,431	237,204
長期前払費用	350	5,350	—	5,700	1,129	852	4,570
繰延資産							
株式交付費	—	227	227	—	—	227	—
繰延資産計	—	227	227	—	—	227	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	サブセンターの設備の増強	5,060千円
工具器具備品	統合用のサーバー費用及びインフラ構築費用	57,702千円
ソフトウェア	新規サービスの為のシステム開発費用	119,911千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,836	14,091	6,351	5,484	14,091
賞与引当金	22,739	17,922	22,739	—	17,922

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	378
預金	
当座預金	28
普通預金	4,041,542
定期預金	100,000
小計	4,141,571
合計	4,141,949

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠エレクトロニクス株式会社	9,876
楽天株式会社	7,461
株式会社アルメックス	5,783
株式会社USEN	4,293
デル株式会社	3,812
その他	197,562
合計	228,789

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
243,086	1,941,016	1,955,313	228,789	89.5	44.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額(千円)
フレームリレー	91
オラクルライト	76
合計	167

④ 貯蔵品

品目	金額（千円）
クオカード	41
バス共通カード	9
Suica	0
合計	50

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
TIS株式会社	20,242
株式会社CSK-ITマネジメント	10,326
株式会社HASレンタル・サービス	2,656
株式会社ジェイヤド	2,352
株式会社リンクアンドサービス	1,324
その他	12,467
合計	49,370

⑥ 預り金

相手先	金額（千円）
三菱UFJニコス株式会社	1,296,648
株式会社ジェーシービー	532,272
ユーシーカード株式会社	385,381
株式会社東京クレジットサービス	259,881
SMBCファイナンスサービス株式会社	28,592
その他	85,566
合計	2,588,343

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	一
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（注） 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（注） 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（注） 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（注） 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.gmo-pg.com/ir/">http://www.gmo-pg.com/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主名簿管理人である東京証券代行株式会社は、平成19年11月26日をもって所在地を「東京都千代田区大手町二丁目6番2号」に移転いたしております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等のGMOインターネット株式会社は、東京証券取引所に上場しております、継続開示会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第14期中)（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日関東財務局長に提出。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斎藤 浩史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 和巳 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斎藤 浩史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 和巳 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斎藤 浩史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 和巳 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斎藤 浩史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 和巳 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。